

# タクシーをご利用の皆様へ

平素より、タクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。  
神戸・阪神間地区のタクシー運賃・料金は、乗務員の労働条件の改善並びに事業収支の改善等のために、令和5年5月31日の運賃・料金改定以降、昨今の燃料価格高騰、諸物価の高騰もあり、**令和7年11月27日（木）**から、下記事例のとおり改定をさせていただきました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、何卒ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

事例) 当社は、普通車の基本運賃 1.3km、700円を加算運賃2回分（加算225m 100円×2）を前倒しで実施いたします。

種 別	車 種	運 賃 ・ 料 金
距離制運賃	普通車	初乗0.850kmまで500円 加算225mを増すごとに100円
	大型車	初乗0.920kmまで520円 加算190mを増すごとに100円
	特定大型車	初乗0.956kmまで550円 加算172mを増すごとに100円
時間距離併用運賃	普通車	時速10km以下で走行した場合1分25秒までごとに 100円
	大型車	時速10km以下で走行した場合1分10秒までごとに 100円
	特定大型車	時速10km以下で走行した場合1分05秒までごとに 100円
時間制運賃	普通車	30分までごとに 3,600円
	大型車	30分までごとに 4,100円
	特定大型車	30分までごとに 4,450円
深 夜 早 朝 割 増		22時から翌朝5時まで 2割増
身 体 障 害 者 割 引		身体障害者手帳を所持している者に適用 1割引
知 的 障 害 者 割 引		療育手帳を所持している者に適用 1割引
遠 距 離 割 引		9,000円を超える金額に適用 1割引
迎 車 回 送 料 金		1回ごとに200円

事業者名

ルミナスタクシー株式会社

(一社) 兵庫県タクシー協会